

MJS長野支社 組織図

感染予防の観点から、なかなか顔合わせなどができていないメンバーもおりますが、下記メンバーにて精一杯ご対応させていただきます。



編集後記 広報委員長 立岡幸江

新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度の研修は残念ながら計画通りには行えませんでした。社会的な動きもあり研修会もリモートでの開催へと1年の間に変わっていきました。令和3年度は、リモート開催が主になったスケジュールをご案内させていただいております。ご都合よろしければ、ぜひご参加いただければと思います。

長野ミロク会計人会

No.20
第20号令和3年春

りんどー

発行人
長野ミロク会計人会
会長 中村 秀雄
発行責任者
長野ミロク会計人会
広報委員会 立岡 幸江
長野ミロク会計人会事務局

今年も確定申告の期限が1か月延長されることとなりました。コロナウイルスの影響は大きく、時間をかけ、それぞれの日々の過ごし方も少しずつ変わっていったのかと思います。昨年ミロク情報サービスが税理士・公認会計士および事業主1,278名を対象にしたテレワーク推進に関するインターネット調査にて下記のような実態がわかりました。

- テレワークを導入している税理士・公認会計士事務所は約5割(事業主は約6割)
- テレワーク利用時に感じた課題は「紙の書類のやりとりが難しい」が1位
- テレワークを利用している税理士・公認会計士は、「業務効率化と生産性の向上」「従業員の働きやすさの実現」といったメリットから、7割以上が今後も継続して利用すると回答(事業主は約6割)
- これからの事務所経営において、生産性を高めるために導入していきたいことは「ペーパーレス・電子印」が1位
- コスト削減やオンラインでのやりとりが進んでおり、税理士・公認会計士の約4割、事業主の約3割が紙の証票をデジタル化

テレワークを利用した会計事務所では、生産性や業務効率化の向上、ワークライフバランスの実現などで効果を実感し「今後も利用していく」と答えた割合は76.2%に及びました。

テレワーク利用時に感じた課題は「紙の書類のやりとりが難しい」が一位となりました。

セキュリティの問題や請求書や領収書といった紙の資料の取り扱いが改善のポイントとなりました。



第16期定期総会

日程：2021年6月11日(金)

会場：ホテルJALシティ長野(※調整中)

※コロナウイルス対策により日時変更の可能性があります。



研修スケジュール

2021年度は計12講座。時間にして合計36時間の研修会をミロク会計人会でご用意いたしました。今年度につきましても新型コロナウイルス感染拡大の防止並びに、皆さまの健康と安全を配慮し、Webでの開催として計画しております。インターネット環境が必須となりますが、是非とも皆様方の知識の習得に役立ててください。一名でも多くの方の参加を心よりお待ちしております。

長野ミロク会計人会研修委員会 研修委員長 花見武吉

日時	セミナータイトル	講師名
4月14日(水) 13:30~16:30	令和3年度税制改正の概要解説	講師：税理士 中島 孝一 MJS税経システム研究所 客員研究員
6月18日(金) 13:30~16:30	消費税の誤りやすい事例 ～誤りやすい50事例と対策～	講師：税理士 長野 匡司 MJS税経システム研究所 客員研究員
7月16日(金) 13:30~16:30	3時間でマスターする！インボイス制度の基礎知識 制度の概要から実務に与える影響を幅広く解説	講師：税理士 石井 幸子 MJS税経システム研究所 客員研究員
8月5日(木) 13:30~16:30	事業承継・自社株対策の実践と手法 ～最新の自社株承継の実務～	講師：税理士 成田 一正 MJS税経システム研究所 客員講師
9月2日(木) 13:30~16:30	配偶者居住権に係る資産税の取扱い ～相続法と相続税法による配偶者居住権の詳解～	講師：税理士 武田 秀和 MJS税経システム研究所 客員研究員
9月14日(火) 13:30~16:30	減価償却資産の実務、資本金的支出と修繕費 ～法令・通達の読み方も再確認～	講師：税理士 佐々木 京子 MJS税経システム研究所 客員研究員
10月12日(火) 13:30~16:30	借地権 ～相続・贈与と譲渡の税務～	講師：税理士 武田 秀和 MJS税経システム研究所 客員研究員
11月4日(木) 13:30~16:30	法人課税の誤りやすい点について【1】	講師：税理士 植田 卓 MJS税経システム研究所 客員研究員
11月24日(水) 13:30~16:30	医療法人の会計と税務の基礎	講師：税理士 上原 顕 MJS税経システム研究所 客員研究員
12月16日(木) 13:30~16:30	法人課税の誤りやすい点について【2】	講師：税理士 植田 卓 MJS税経システム研究所 客員研究員
2月9日(水) 13:30~16:30	事業承継税制の特例の実践活用 ～制度適用における問題点と制度適用後の検討について～	講師：税理士 谷中 淳 MJS税経システム研究所 客員研究員
3月23日(水) 13:30~16:30	税務調査における準備と対応 ～日常業務と調査の留意点～	講師：税理士 藤井 茂男 MJS税経システム研究所 客員研究員

ご存じですか？ ミロク会計人会 会員様限定でご覧いただける無料のオンラインセミナーがございます。

動画を新しく公開いたしました。

不整形地の評価(かけ地計算)

改正民法(相続編)と相続税

ミロク会計人会ホームページ <https://www.mirokukai.ne.jp>

システム開発委員会より

申告所得税、贈与税、個人消費税の申告・納付期限の個別指定による期限延長について

個別延長する手続は、別途、申請書等の提出は必要ありませんが、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を付記する必要があります。(電子申告の場合は送信票の添付書類に記入します。) MJSシステムにおいて、書面による提出を行う場合と電子申告の場合の対応方法は下記のとおりです。

書面による提出

- 所得税確定申告書—申告書入力—申告書 第一表
新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請 チェックボックスにチェック
- 贈与税申告書—申告書
新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請 チェックボックスにチェック
- 消費税申告書—申告書・付表入力—印刷
新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請 チェックボックスにチェック

電子申告する場合

- 所得税確定申告書/贈与税確定申告書
電子申告データを作成する際に、「送信票」の[特記事項]タブで「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と入力してください。
・電子申告—データ作成—新規作成(N)—送信票—特記事項タブ
- 消費税申告書
電子申告データを作成する際に、「送信票」の[提出情報]タブの住所欄で住所の後ろに「(新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請)」と追加入力してください。
・電子申告—データ作成—新規作成(N)—送信票—提出情報タブ